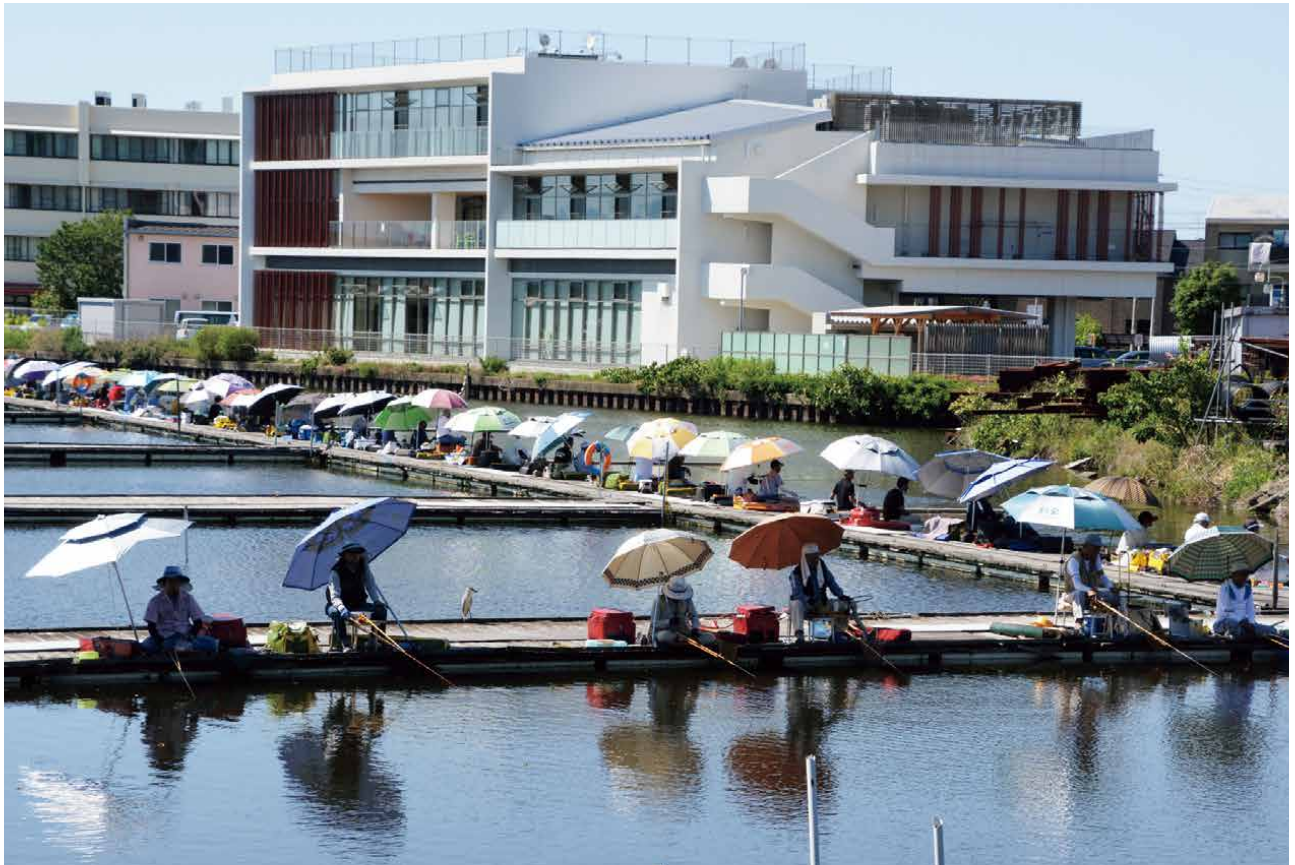


No.155 2020年 10月号
KANIE SYAKYO EGAO



泉人近景
(撮影:加藤俊男 様)

特集

地域ささえあい情報室 感染症の中でのつながりづくり... ②

- 知っ得! 介護・障がいトピックス..... ④
- 社協の1年間の報告と決算..... ⑥
- ほっとだより..... ⑧
- 「泉人」かわらばん..... ⑩
- かにまる通信..... ⑫

クイズにお答えいただいた方の中から抽選で
図書カード(1,000円)を1名様にプレゼント!!

掲載している行事予定は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。ホームページまたは各問合せ先でご確認ください。



地域ささえあい情報室 感染症の中でのつながりづくり

2019年11月、新型コロナウイルスによる感染症が初めて確認され、人間の移動と共に瞬く間に世界中に広がっていきました。それから既に一年近くが経過し、その間、我が国においても緊急事態宣言発令に伴う多くの施設・店舗の閉鎖、大小問わず各地のイベントの中止・延長、移動・外出の制限など、これまでの生活では経験したことのない様々な生活の変容を強いられることになりました。この新型コロナウイルス感染症による生活の変容により、私たちはこれまでとは違う生活様式・コミュニケーションの形への移行を余儀なくされています。

新しい生活様式



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

※画像引用:厚生労働省(令和2年8月4日現在)

令和2年5月に専門家会議の提言を受け、「新しい生活様式」が厚生労働省より公表されました。この「新しい生活様式」の中では、感染症対策を踏まえた日常生活の送り方が具体化され、コロナ禍以前の生活とは異なるコミュニケーションのあり方や生活習慣が示されています。「新しい生活様式」の中では感染症防止のために一人ひとりが心がけておくべき基本姿勢として、「身体的距離の確保」「マスクの着用(咳エチケット)」「手洗い」「三つの密の回避」などが挙げられています。

こうした「新しい生活様式」の具体的な取り組みとしては、リモートワーク・テレワークの実施やミーティングアプリ[ZOOM]を使ったオンライン授業、日常的なマスクの着用やソーシャルディスタンスの徹底などが挙げられます。これらの取り組みの根底には「他者との接触を可能な限り避ける」という考え方があります。

新しい生活様式によるジレンマ

「新しい生活様式」の根底にある「他者との接触を可能な限り避ける」という考え方は、今では日常的な身振りだけでなく、一般的な倫理として認知されるようになりました。そのため、多くの人々が自分や家族、地域の人たちを守るために、「新しい生活様式」に基づいた生活に取り組んでいます。しかし、各自が感染症予防を徹底すればするほど「他者との接触を可能な限り避ける」ことになるため、他者との身体的距離が離れ、地域の見守りや居場所づくり、つながりづくりの活動が進まないというジレンマを抱えることになります。

「つながりを作る」というのは、そこに生きる住民の心身の健康を維持するた



めに必要不可欠なことです。例えば、高齢の方が長期間閉じこもり状態にあると、筋力等の身体能力が衰え「フレイル*」という状態になってしまいます。また、自粛生活や長期の閉じこもりにより孤独感が募り、その不安によりうつ状態になってしまうこともあります。

感染症から自分や他の人々を守るための取り組みが、他方で人々をこれまでのつながりから遠のかせ、心身の健康に影響を与えてしまうというこのジレンマを解消するにはどうすればよいでしょうか。

こうした課題には様々な意見がありますが、その中でもオンラインの積極的な利用という意見が多く挙げられています。オンラインを利用したコミュニケーションでは、例えば上述した ZOOM や LINE 電話などを利用して相手の顔を見ながら会話をしたり、複数人で話し合いをすることが可能です。こうしたアプリケーションを使ってオンライン飲み会やオンライン体操教室なども行われるようになりました。日常的なコミュニケーションではこうしたオンラインを積極的に利用し、本当に必要な場合に限り人と会うようにすることで、他者とのつながりつつも接触を最低限に抑えることができます。

また、これまでのように1か所に多くの人を集めるのではなく、少人数・分散型の集まりを構築することも提言されています。例えば、これまで週1回開催し 20 人が参加していた地域の居場所であれば、定員を半数の 10 人にし、週2回開催するといった対応をとるとのことです。こうすることによって一度に接する人数と空間的な密状態を避け、感染リスクを減少させることができます。

フレイルとは？

加齢とともに心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながり等)が低下した状態を意味し、健康な状態から要介護状態へと移行する中間に位置する段階(本誌5ページ参照)

代替案の課題

他方でこれらの対応には課題も多くあります。まずオンラインの活用は、情報の交換には向いているが情緒や感情を共有することは難しいと言われていました。人間のコミュニケーションには大きく分けると言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションの二つの方法があります。言語コミュニケーションとは言葉のやりとりによって相手に情報を伝えるものです。他方、非言語コミュニケーションとは、表情や身振り手振り、目の動きや声のトーンなど言葉以外の情報によって行われるコミュニケーションを指します。二者間の対話における両コミュニケーションの割合は諸説ありますが、おおよそ 65% ~ 90% 程度が非言語コミュニケーションによって伝達されていると言われていました。

オンラインによる対話では、コミュニケーションの多くを占める非言語コミュニケーションがうまく機能しないとされています。あいづちを打つにしても微妙にずれ、表情や声のトーンの変化が分かりにくいなど、対面ではすぐに伝わる情報が共有されない場合が多いことが指摘されています。そのため、もともと関係のある人同士が情報を交換するための手段としては良いが、新しい出会いを作ったり関係を深めたりするツールとしては課題があると言われています。また、高齢の方にはデジタル機器の操作や設定が難しいといったハードルもあります。

少人数・分散型の場所づくりにおける課題は、支援者の負担増加や複数の拠点を整備する必要があるということです。現状、多くの地域の居場所では数名の支援者が運営を切り盛りしています。そのほとんどはボランティア活動者であり、自分の生活の中で空いた時間を活動に充てています。活動の回数や開催場所を増やすことで、これまでの2倍~3倍の時間と労力がかかるようになると、支援者のプライベートを圧迫することになり、結局活動を続けることが難しくなっていきます。

できそうなことを、できることから

人が元気に、安心して暮らしていくためには、必ず他者とのつながりが必要になります。そして、コロナ後の社会の中でつながりづくりを進めようとするとき、「感染症から身を守ること」と「つながりから遠ざかることによる心身への影響」という2つの視点から自分を、そして他者を守る対応を取っていくことは、もはや避けがたいものとなっていくでしょう。そうした中でも人と人とのつながりを育んでいくためには「これまで通りにはできない」「できないからやらない」と考えるのではなく、その中でもできそうなことを、できることから進めていくという姿勢が重要になります。日々の声かけや挨拶、回覧による安否確認、一通のメールや絵葉書、ちょっとしたことを積み重ねることで交流と役割が生まれ、自分はひとりじゃないと思える雰囲気醸成されていきます。

知っ得! 介護・障がいトピックス

「蟹江町社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所」は、障がいをお持ちの方の相談窓口です。
今回は、事業所に寄せられている相談内容についてご紹介をいたします。
あなたもお一人で悩まずに是非ともご相談ください。

【相談例】

相談① 仕事が続かない・・・

中高生の頃から忙しくなると、怒鳴ったり、落ち込んだり、気分の波が激しくなる。病院で双極性障害(躁うつ病)と診断された。就職して長く勤めたい。
→ 現在は、一般就労に向けて、就労移行支援事業所(※1)に通われています。年内の就職を目指しています。



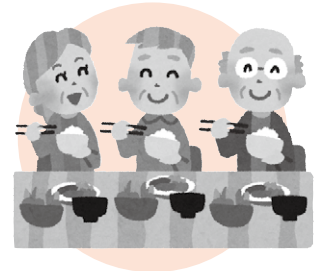
相談② 料理や買い物ができない・・・

掃除や洗濯など手順が同じことはできるが、料理や買い物など毎回手順が違うことはできない。知的障がいと診断されている。これからも自宅で生活を続けていきたい。
→ 現在は、居宅介護(※2)を利用し、ヘルパーさんに買い物と調理を手伝ってもらいながら自宅での生活を続けています。インスタントラーメンを控えるようになり、一人でも卵焼きが作れるようになりました。



相談③ お母さんに頼りきり、依存している・・・

子どもの頃からお母さんが大好きで、お母さんが工作中でも何度も連絡したり、心配してもらうために食事をとらず体重がすごく減った。病院で摂食障害と診断された。お母さんと距離をとって自立したい、これからもお母さんを大好きでいたい。
→ 現在は、自立に向けてグループホーム(※3)で生活をされています。お母さんとは月に数回会って、一緒に買い物などに出かけています。



相談④ IT関係の仕事がしたい・・・

就職活動が思うようにいかず大学から勧められ精神障害者福祉手帳を取得。ストレスコントロールがうまくいかない、報連相を忘れるなどの症状がみられる。将来はIT関係の仕事がしたいと思っている。
→ 現在は、IT関係の仕事に就くため、就労継続支援A型(※4)に通われています。他の方とコミュニケーションを図り、笑顔もみられるようになりました。ご自身でお仕事の情報収集をされています。



- ※1 就労移行支援事業所：一般企業(障がい者枠含む)で仕事をするために必要なこと(人との関わり方やパソコンの使い方など)の練習や相談をします。
- ※2 居宅介護：お家で必要に応じて家事や身体介護の支援が受けられます。
- ※3 グループホーム：一軒家やアパートのような建物などで、みんなと一緒に暮らします。入浴、トイレ、食事など生活に必要な支援が受けられます。
- ※4 就労継続支援A型：一般企業で仕事をするのが難しい障がいをお持ちの方が、仕事をしながら仕事を続けていくために必要な知識や能力を身に付けます。

○サービスによっては利用条件があります。障がいをお持ちのお子様を利用できるサービスもございます。
蟹江町社会福祉協議会障がい者相談支援事業所は、障がいをお持ちの方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように様々な相談に応じますのでどうぞご利用ください。

【問合せ】 TEL0567-96-3736

自宅でできるフレイル予防運動

新型コロナウイルスの感染拡大で自粛生活が続き、家で過ごす機会が多くなっていませんか？なんとなくTVを眺めて座っている時間が増えたり、この頃なんだか疲れやすくてちょっと痩せたかも、買い物など外出するのも億劫に……。そんなふうを感じることはありませんか？ そんなあなたは「フレイル」が始まっているかもしれません！

そもそもフレイルってなんだろう？

加齢とともに心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながり等)が低下した状態を意味し、健康な状態から要介護状態へと移行する中間に位置する段階だと考えられています。先の見えない自粛生活、高齢者では動かないこと(生活不活発)により、フレイルが進んでしまうことが心配されます。



フレイル予防に必要な3つのこと

フレイルを予防して、いきいき過ごすための大切なポイントは3つあります！

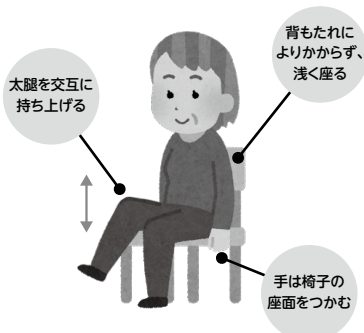
- ①適度な運動をする ②食事の栄養バランスを見直す ③社会参加の機会を増やす

今回は①適度な運動をするに注目し、自宅でも簡単にできる運動で心身ともに健康な状態を目指してフレイルを予防しましょう。

腹筋を鍛える「腰かけ膝上げ運動」

【やり方】

- ・左右10回ずつ1日3セット

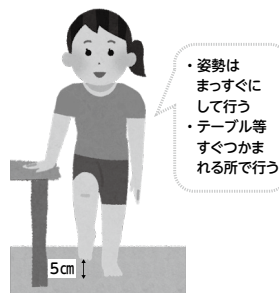


脚を鍛える「片足立ち運動」

【やり方】

- ・手で支える
- ・床から足裏5cm離す
- ・1分キープ(無理なら20秒×3回)
- ・脚を変えて繰り返す

※無理をしない
※できれば左右1分間ずつ3セット

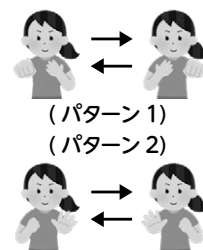


体と頭の体操で認知症予防

【やり方】(椅子に座ってできます)

- ・脚を肩幅に開き、背中を伸ばし、お腹を引き締める
- ・右手をグーにして前に突き出し、左手はパーにして胸にあてる
- ・これを左右交互に切り替える

♪好きな歌に合わせて1曲(30秒)程度やってみよう♪



♪あれ 松虫が
鳴いている
ちんちろちんちろ
ちんちろりん
♪どんぐりころころ
ドンブリコ
お池にはまって
さあ大変

などを歌って
やってみましょう

みんなで助け合い 安心

法人運営事業

会議の開催

理事会(業務執行機関)、評議員会(議決機関)、評議員選任・解任委員会を開催しました。

(理事会4回、評議員会3回、監査1回、評議員選任・解任委員会1回)

自主財源の確保

皆さまに会員制会費、福祉愛応援シールや福祉基金により、自主財源確保のためご協力をいただきました。

(会員制会費4,858,950円、福祉愛応援シール52,209円、福祉基金684,555円)

広報

広報紙「笑顔〜かにえの福祉」の発行やホームページの運営を行いました。(広報紙年4回発行)

フードバンクの利用

NPO法人セカンドハーベスト名古屋と社協が協定を結び、生活にお困りの方に食料品をお届けしました。(15件利用)

地域福祉推進事業

会食会

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、長寿会連合会の皆さま方のご協力を得て、月1回、食事と温泉入浴・余興をお楽しみいただきました。(延べ423名利用)

配食サービス(町受託事業)

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、業者による安否確認を兼ねた昼食用のお弁当を自宅まで毎週月曜日から金曜日の内、希望日にお届けしました。

(延べ19,286食利用)

友愛訪問活動

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、地域の方が訪問する見守り活動を行いました。(延べ2,968件訪問)

日常生活自立支援事業(県社協受託事業)

認知症高齢者等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等のサポートを行いました。(相談478件、契約9件)

心配ごと相談事業

弁護士による法律相談(月2回)と司法書士による相続・登記・成年後見相談(2ヶ月1回)を行いました。

(法律相談69件、相続・登記・成年後見相談15件)

戦没者追悼式事業

先の大戦における本町の戦没者等に対し、御霊を追悼するとともに恒久平和を祈念するため戦没者追悼式を行いました。(64名参列)

子育て支援センター事業(町受託事業)

実施可能な団体等へ委託し、週3回、子育て支援センター事業を行いました。(3,399名利用)

ボランティア活動育成事業

ボランティアセンター

ボランティア登録、連絡調整やボランティア活動保険の加入を行いました。(19団体674名、個人38名登録)

ボランティア教室

防災ボランティアコーディネーター養成講座が開催され、ボランティアを育成しました。(1講座全2回27名参加)

手話講座が開催され、ボランティアを育成しました。(1講座全4回14名参加)

ボランティア交流会

ボランティア活動者を対象に、お互いの活動の理解を深める交流会を開催しました。(1日間21名参加)

青少年ボランティア体験学習

中学生・高校生が、町内の保育所や高齢者福祉施設、地域のサロンでボランティアを体験しました。(216名参加)

音訳版・点訳版広報を配布

音訳グループと点訳グループのご協力を得て、社協や町の広報紙等の音訳CDや点字作成を行い、視覚障がい者の皆さまへお届けしました。

福祉実践教室

小学生が車いす・盲導犬・手話・点字の体験学習を行いました。(1,306名参加)

障がい者スポーツ体験

町内の小学生や一般の方を対象に障がい者スポーツの体験会を行いました。(2日間88名参加)※ポッチャ体験

かにえふくし探検隊

町内の小・中学生を対象に「ふくし」に関わる様々な人・物・場所を訪ね、取材を行いました。(2日間4名参加)※社協・ONiGiRi子ども食堂など

温泉・入浴・健康講座 NEW

温泉利用者が、より深く入浴を楽しめるような教養を学ぶことができる場として、また自身の健康を考慮して温泉を利用できるように、入浴による身体的な影響についての知識を得る機会として開催しました。(1日間18名参加)

泉人まつり(にこにこママフェスタ同時開催) NEW

地域の福祉活動に関わるさまざまな主体が集まり、日ごろの活動や取り組みを地域住民に広く伝えられる機会の提供を目指しました。また、バザーやフリーマーケットなどを開催することにより、日常生活において地域の福祉活動と接点が少ない住民でも参加しやすい環境づくりに努め、今後の地域福祉活動に興味を持って貰えるような総合的なコミュニケーションの場として機能させることを目的として開催しました。(1日間約2,800名参加)

社協子ども食堂 NEW

地域の交流拠点としての機能を備えた子ども食堂を開催することにより、つながりを再構築する機会を作るとともに、いろいろな人が集まって食事をするという経験を得られる社会教育の場所として機能させることを目的として開催しました。(1日間111名参加)

てらこや「放課後かにまるキッズひろば」 NEW

町内の小学生を主な対象とし、宿題や遊びを通して年代に捉われない子ども同士の交流を育むことを目的として開催しました。(11回延べ175名参加)

共同募金配分事業

車いすの無料貸出

ちょっとしたお出かけ時や一時的な利用に車椅子を貸出しました。(120件貸出)

ふれあいバス旅行

65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、日帰りバス旅行を実施しました。(94名参加)※伊勢神宮参拝(三重県)他

して暮らせるまちかにえ

敬老金の贈呈

99歳以上の皆さまへ祝い金を贈呈しました。(9名贈呈)

社会見学

身体障がい者の皆さまを対象に日帰りバス旅行を実施する予定でしたが、台風の接近により中止しました。

子ども会活動の援助

子ども会活動中の傷害・賠償責任を補償する子ども会安全共済会の加入を補助しました。(2,595名加入)

福祉団体などへ助成

福祉団体やふれあいいきサロンへ助成しました。(福祉団体10か所、民間保育所1か所、町内会32か所、ふれあいサロン13か所)

中学校卒業生徒へ祝品贈呈

ひとり親家庭などの中学校卒業生徒へ祝品を贈呈しました。(15名贈呈)

資金貸付事業

低所得等で資金にお困りの方に、生活福祉資金・小口資金などの貸し付けを行いました。(相談件数47件)

居宅介護支援事業

ケアマネジャーが介護を必要とされる方のケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整を行いました。(ケアプラン作成 延べ515件、認定調査 延べ40件)

居宅介護事業

訪問介護事業

要支援・要介護認定を受けた高齢者の居宅へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行いました。(ホームヘルパー派遣 延べ547名、延べ4,128回)

介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービスAの指定事業者として、要支援者の方を対象に掃除や洗濯等の生活支援サービスを提供しました。

障がい福祉サービス事業

障がいのある方へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行いました。(ホームヘルパー派遣 延べ48名、延べ252回)

障がい者相談支援事業(町受託事業)

障がいのある方のいろいろな相談に応じ、情報提供や助言を行いました。(相談支援利用者751名、相談件数 延べ2,037件、ケアプラン作成83件、モニタリング271件、認定調査35件)

生活支援体制整備事業(町受託事業)

「お互いさま」と思える暮らしやすい地域をみんなで作るお手伝い「かにえまるごとサポートセンター」事業を実施しました。

サロン実践者のつどい (2回延べ27名参加)

住民参加型会議「地域福祉懇談会」 (2回延べ132名参加)

協議体

(第1層(町全域)1回、第2層(中学校区域)19回、第3層(町内会・自治会域)9回)

かにまるエコサポーター養成講座 NEW (2回延べ32名参加)

地域支え合いサポーター養成講座 (全2回4名参加)

かにまるカフェ(はるすの湯、泉人) (10回延べ342名参加)

かにえまるごとサポートセンターの運営

(サポートセンター登録 サポーター61名・利用会員58名、年間活動延べ2,002回、サポーター交流会12回217名)

かにまるサポーターのフォローアップ

(普通救命講習12名参加、ファシリテーション講座6名参加)

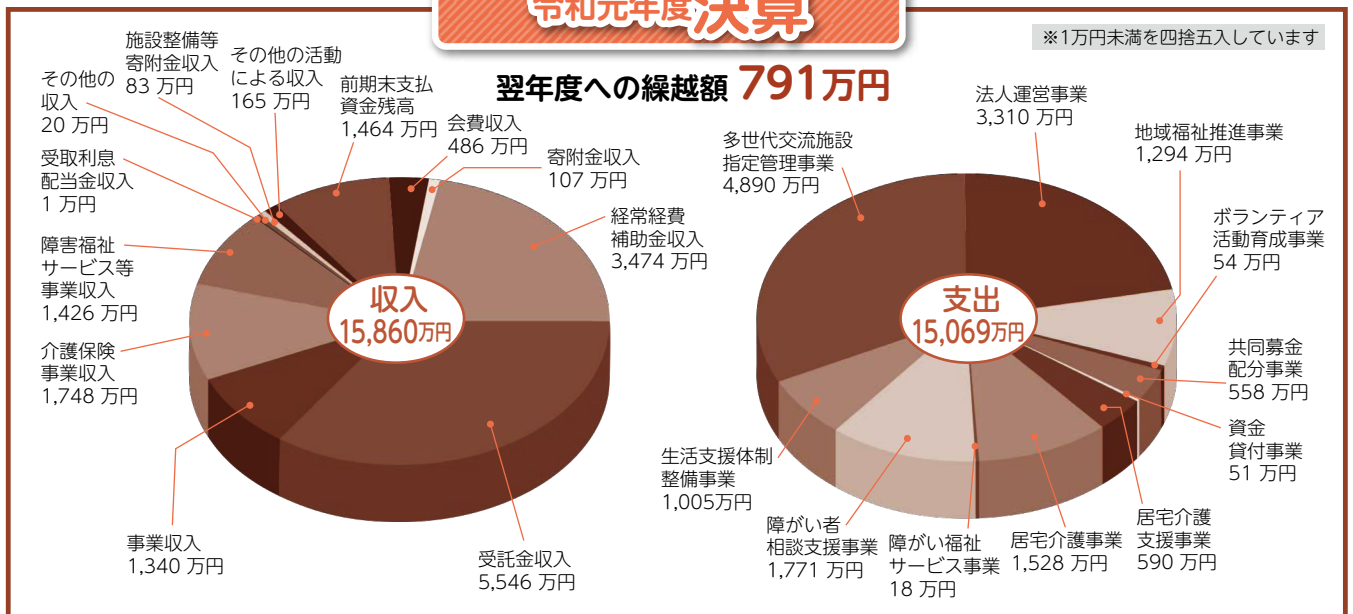
多世代交流施設指定管理事業(町受託事業)

蟹江町から指定管理者制度の委託を受け、「蟹江町多世代交流施設」の管理運営を行いました。当施設では、町民の福祉向上と健康増進を図るとともに、世帯間の交流を通じた活力ある地域づくりを図るため、広く町民の方に利用していただけるようにイベントや事業を提供し、地域福祉の充実を図り、安心・安全に暮らせるまちの実現を目指しました。(入浴施設58,806名利用、貸館873団体利用)

令和元年度決算

翌年度への繰越額 **791万円**

※1万円未満を四捨五入しています



※令和元年度事業報告と決算は本会において閲覧することができます。



ほつとだより♪

ご寄附ありがとうございました(受付順)

●令和2年5月12日～8月5日
 戸谷 慎兵 様…加湿器 2台
 有限会社 ソーシンサービス 様…10,000円
 株式会社 西山電気 様…5,000円

“小さな善意で大きな愛の輪”募金運動
 ピアゴ蟹江店 様…161,405円
 匿名 様…11,169円

明治安田生命保険相互会社
 蟹江営業所 様…416,200円



車椅子貸出し

お出かけや通院時の一時的なご利用に
 車椅子を無料で貸出しています。



対象者 町在住の方で、一時的または他制度利用までのつ
 なぎに必要な方。町外の親族の方が蟹江町に滞
 在し介助を必要とする時にもお貸しできます。

利用料 無料

貸出期間 3か月以内

手続き 申請者の印鑑と利用される方の身分証明書(免許
 証・健康保険証など)をお持ちいただき、蟹江町社
 会福祉協議会窓口で申請してください。
 ご不明な点がございましたらご相談ください。

他の制度について、ご不明な点がございましたらご相談ください。

「サロン実践者のつどい」参加者募集

「サロン実践者のつどい」では、町内でつどいの場を運営する方々があつまって、課
 題を共有し、よりよいつどいの場にしていくためにアイデアを出し合いながら今後の
 運営を考える話し合いを行います。

「サロン実践者のつどい」はつどいの場を運営している方だけの話し合いではあり
 ません。つどいの場に参加している方、参加したことはなくても興味のある方、ま
 たこれからつどいの場を作りたいと考えておられる方など、サロン・つどいの
 場に興味やご意見をお持ちの方はぜひご参加ください。

みんなでより豊かなつどいの場を作っていきましょう。

対象者 蟹江町にお住まいの方
日時 10月14日(水) 午後1時30分～午後3時
場所 多世代交流施設「泉」
問合せ 10月12日(月)までに
 蟹江町社会福祉協議会へ TEL 0567-96-2940



急募 登録ヘルパーさん募集

お気軽にご相談ください

時給体制 生活援助 時給1,100円 (1,060円)
 身体介護 時給1,430円 (1,390円)
 ※()内は新規雇用から3か月間の時給です
 休日手当・早朝手当・深夜手当あり!

募集条件

60歳未満で、介護福祉士・ホームヘルパー
 養成研修2級課程以上の修了者または、初
 任者研修・実務者研修の修了者のいずれ
 かの資格をお持ちの方。



広告募集中

掲載枠 1枠 縦55mm×横85mm
掲載料 年4回 20,000円～
配布先 蟹江町全世帯(約16,600世帯)
 および関係事業所(約400か所)

※広告掲載に関するお問い合わせは
TEL0567-96-2940まで

蟹江町社会福祉協議会広報誌「笑顔」の表紙写真を募集します

蟹江町社会福祉協議会では年4回発行する広報誌「笑顔」の表紙写真を募集しています。
住民のみなさまが撮影した「生活の中のしあわせ」をぜひお寄せください。

- 作品テーマ [生活の中のしあわせ]
- 掲載号 蟹江町社会福祉協議会広報誌「笑顔」2021年1月号及び2021年4月号
- 応募期間 ①2021年1月号分 2020年11月2日(月)まで ②2021年4月号分 2021年2月1日(月)まで
- 応募資格 蟹江町在住または在勤の方(プロ・アマ・個人・グループは問いません)
※未成年者の場合、保護者の同意を取ってください。
- 応募規程 ・概ね2年以内に蟹江町内で撮影したもの。
・300万画素以上で撮影されたA4サイズでの掲載に耐えうるもの。
- 応募方法 任意の様式に応募者の氏名、住所、電話番号、撮影年月日、撮影場所、掲載時の氏名記載の可否を記載の上、写真データとともに蟹江町社会福祉協議会へ提出してください。
【送付または持参】写真データを外部記憶媒体(CD-Rなど)に収めて、上記事項を記載した書類とともに提出してください。
【電子メール】メール文面に上記事項を記載の上、写真データを添付して送信してください。

●応募先・問合せ

社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会
TEL0567-96-2940 E-mail:k_syakyo@clovernet.ne.jp
※詳しい応募規定・注意事項は蟹江町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。



ケアラズカフェのご案内



新型コロナウイルス感染拡大防止の為、蟹江町地域包括支援センターが主催するケアラズカフェは、10月以降予定を若干変更して開催予定となります。

カフェの日程は以下の通りとなります。中止になる場合もありますので、お出かけになる前に主催者等にご確認下さい。

10/1(木)カフェ
11/5(木)カフェ
12月 休み
1/7(木)カフェ
2/4(木)カフェ
3/4(木)カフェ

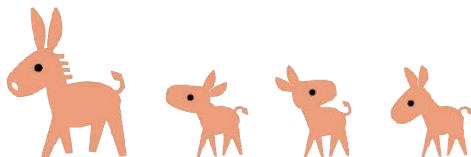


【時間】 午前10時30分～午前11時30分
【参加費】 100円
【場所】 多世代交流施設「泉人」2階 多目的室1(大字西之森字海山326-3)
【問合せ】 蟹江町東地域包括支援センター
TEL0567-94-3320
蟹江町西地域包括支援センター
TEL0567-94-1165

認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターの方に認知症の理解をより深めていただける内容を予定しています。これから増え続ける認知症の方をみんなで支えて、誰もが手を取り合えるやさしい蟹江町をつくりましょう。これからの世の中はあなたのやさしい手が必要です。ぜひ足を運んでください!

ONE FOR ALL, ALL FOR ONE



【日時】 10月29日(木) 午後1時30分～午後4時30分
【場所】 産業文化会館4階 大会議室
【テーマ】 1部 医師の講話:認知症への理解を深める
講師:覚前 淳 氏
(愛知県認知症疾患医療センター七宝病院センター長)
2部 認知症の人への接し方について
～チームオレンジを考える～
【定員】 20名(先着順)
【参加費】 無料
【対象者】 蟹江町在住、在勤で認知症サポーター養成講座受講済みの方(ハジリングをお持ちの方)※受講済でない方、要相談
【申込み】 蟹江町東地域包括支援センター/ TEL 0567-94-3320



「泉人」かわらばん

施設をご利用のみなさまへ

感染症対策にご協力をお願いします

- マスクを着用してご来館ください。
- 入館時や館内にて手指消毒を行ってください。
- ご自宅での検温実施及び体調確認を行ったうえでご来館ください。
※入浴施設等で検温を実施する場合があります。
- 「密」を防ぐため換気や人数制限を行っています。



※感染症の状況によっては、随時対応を変更させていただく場合がございます。その他ご不明な点は施設までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、臨時休館になる場合があります。

入浴施設について

○ご利用できる方
蟹江町民(在勤・在学の方を含む)

- ご利用にあたって
・オムツを着用している方、介助が必要な方のご入浴は衛生・安全管理上お断りさせていただきます。
・駐車スペースに限りがありますので、お散歩バス等を利用してお越しください。

施設開館時間 午前10時から午後6時まで
浴室、貸館は午後5時まで(浴室の最終受付は午後4時30分)
貸館利用申請、利用料金の納付は午後5時まで

休館日 月曜日及び年末年始
※月曜日が祝日・休日の場合は直近の平日

住所 蟹江町大字西之森字海山326番地3

TEL 0567-95-0026

駐車場 43台



会議室等の貸出も行っていますので、詳しくは施設までお問い合わせください。

無料

日常生活でお困りのことはありませんか？

法律相談 (予約制)

弁護士が対応します

10月	11月	12月
9日(金)	13日(金)	11日(金)
23日(金)	27日(金)	25日(金)

予約方法 相談したい月の前月1日から
電話予約(TEL0567-96-2940)ができます。
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から
月曜日～金曜日(祝日除く)

場 所 多世代交流施設「泉人」(1階で受付) 相談時間 午後1時～午後3時(1件あたり30分程度)
電話予約 TEL 0567-96-2940 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時

相続・登記・成年後見相談 (予約制)

司法書士が対応します

	10月	12月
相談日	21日(水)	16日(水)
予約締切	16日(金)	11日(金)

※登記手続上の相談に限られます

予約方法 相談したい月の前月1日から相談日の前週の
金曜日まで電話予約(TEL0567-96-2940)
ができます。
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から
月曜日～金曜日(祝日除く)

かにまるカフェ & かにまるキッズひろば

「かにまるカフェ」は、「来た人たちがそれぞれの過ごしたいように過ごせる場所」をモットーに、思い思いに過ごせる場所づくりを行っています。今年度は子どもたちのつどいの場「かにまるキッズひろば」も同時開催することにより、様々な世代が集まる居場所として楽しんでいただけます。



	かにまるカフェ・泉人	てらこや「かにまるキッズひろば」
日時	10月11日(日)、11月8日(日)、12月13日(日)	午前10時～正午
場所	蟹江町多世代交流施設「泉人」(西之森字海山326番地3)	
内容	工作・体操・茶話会・手相占い、オセロ、将棋、麻雀等	10月 万華鏡づくり 11月 スライム作り 12月 クリスマス会
参加費	100円(小学生以下無料)	無料
問合せ	蟹江町社会福祉協議会 TEL0567-96-2940	

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

福祉クイズ?

Q.●を並べ替えてできる単語は？

ヒント:健康な状態から要介護状態へと移行する中間に位置する段階のこと(5ページ)

なが●ほし
あか●はね
●くし
かにえま●ごと
サポートセンター

4 9 7 0 0 5 2

蟹江町大字西之森字海山326番地3
社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会「福祉クイズ」係

ハガキに①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙「笑顔～かにえの福祉」の感想や社会福祉協議会へのご意見を書いてお送りください。

正解者の中から抽選で1名様に図書カード(1,000円)・抽選で5名様に福祉♡応援シールを差し上げます。抽選結果は発送をもって代えさせていただきます。

〈締切〉令和2年10月31日(土)(当日消印有効)

※お預かりした個人情報は厳正に管理のうえ、図書カード等の発送のみに使わせていただきます。

※お寄せいただいた内容は、本会のホームページや「笑顔～かにえの福祉」で紹介させていただくことがあります。

7月号の答えは「② 図書館の近く」でした。
多数のご応募ありがとうございました。



かにまる通信!!

かにまるサポーター制作!

「健康の蓄えをしましょう!」

あなたの想いをサポートします!

ずっと暮らしてきた
この場所で
暮らし続けたい

必要な老後の蓄えは2000万円という報告で皆が騒然となったのは昨年。でも実際には資金ばかりでなく、「人的資源の不足」がもっと深刻なようです。

少子高齢化の日本において、15年後には全人口の3人に1人が85才を超え、その内の半数近くが要介護認定を受けると試算がされています。しかし、その頃には労働人口の減少で、当然に介護に従事する人が不足します。介護を必要としているのに、自宅や介護施設で介護を受けられない「介護難民」の発生です。

では、「介護難民」にならないように私たちはどうしたら良いのでしょうか?自身の予防として、積極的な社会とのつながりや、適度な運動、バランスの良い食事健康寿命を延ばすことも一つの方法です。

「かにえまるごとサポートセンター」は、少しの支援があれば日常を自宅で送ることが出来る方々を応援する活動です。さあ、支援を受ける利用者さんも支援をするサポーターも共に、健康の蓄えをしませんか。(サポーターM)

＼サポーターの声／

「情報交換と交流の場～かにまるサポーター交流会～」
コロナ禍で休止していた交流会が7月6日(月)、4か月ぶりに泉人で開催されました。意見交換では、サポート活動が自分自身にとって社会とつながる貴重な機会だと実感したという思いを口々に語り合いました。
「川柳を楽しもう」という企画で、多くの票を集めた作品をご紹介します。(サポーターT)



- ・コロナには マスク手洗い 生ビール
- ・暇つぶし ごろ寝に二度寝に 昼間酒
- ・ペット犬 散歩自粛で コロナ太り
- ・シミ隠す コロナ禍マスク ありがたや
- ・ウイルスを 心とマスクで ふきとばす
- ・自粛明け 最初にするのは ダイエット

KANIMARU CAFE SENTO

「かにまるカフェ 泉人」のご案内

お気軽に遊びに来てください!

開催日時：毎月第2日曜日 10:00～12:00
開催場所：多世代交流施設 「泉人」



音訳(録音)版・点訳(点字)版もあります。ご希望の方はお問い合わせください。

は皆さまからいただいた会費によって年4回(4・7・10・1月号)発行しています。

〒497-0052

愛知県海部郡蟹江町大字西之森字海山326番地3

社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会

	電話番号	月	火	水	木	金	土	日	祝	開所時間
総務・地域福祉	0567-96-2940	○	○	○	○	○				8:30-17:15
介護・障がい相談	0567-96-3736	○	○	○	○	○				8:30-17:15
かにえまるごとサポートセンター	0567-31-6346	○	○	○	○	○				9:00-17:00
多世代交流施設	0567-95-0026		○	○	○	○	○	○	○	10:00-18:00
多世代交流施設内 子育て支援センター	0567-31-8345		○	○	○	○	○			10:00-15:00

FAX : 0567-95-7986

E-mail:k_syakyo@clovernet.ne.jp

※番号をお確かめのうえおかけください。

間違い電話は大変迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

<https://www.kanie-syakyo.jp/> かにえ社協 検索

